



特集

地域で見守る
支え合う



今月のカバー

野里の田の神

この田の神像は、寛延4年（1751年）に造られたもので、昭和43年に県指定文化財となりました。周辺には、まもなく収穫を迎える田園が広がります。地域のシンボルとして、いつまでもこの風景を見守り続けてほしいですね。

目次 contents

- 03 大人の社会見学
ナミクダヒゲエビ
- 04 特集
地域で見守る 支え合う
- 10 街フォトスクラップ
- 14 高校生議会を初開催
- 18 路線バスやくるりんバスをご利用ください
- 20 情報掲示板
- 24 Health Care まちの保健室
- 25 市民のひろば
- 26 マチロク、
地域おこし協力隊かのや活動レポート
- 27 明日への扉
ふくどめ よういち
福留 洋一 さん



統計情報

平成28年8月1日現在(前月比)

- ・人口 / 103,104人 (-31)
- ・男性 / 49,221人 (-10)
- ・女性 / 53,883人 (-21)
- ・世帯 / 45,062世帯 (-7)
- ・面積 / 448.33km²

市の花 ばら

たかお
高雄

咲き始めは濃黄色で、咲き進むと花卉の縁から緋赤色へ変化します。大小のとげが多い品種ですが、雨などによる花傷みは少なく、切り花にも向いています。



鹿屋市広報

- 鹿屋市ホームページ
<http://www.e-kanoya.net/>
- 鹿屋市公式 facebook
<https://www.facebook.com/Kanoya.City>
- 鹿屋市ラジオ広報番組
FMかのや(77.2MHz)
(月～金曜日、8:05～と16:05～)



Rena Theater

映画情報 植物図鑑 運命の恋、ひろいました



ごく普通のOLのさやかは、ある日、マンションの前で行き倒れていた青年・樹と半年の期限付きで一緒に暮らすことに。料理上手で野草に詳しく、それまで知らなかった世界を優しく教えてくれる樹に、さやかは次第に惹かれていくが…。

◎上映時間 (112分)
①10時～ ②13時～ ③16時～ ④19時～

◎鑑賞料
一般 / 1,800円 大学生 / 1,500円
高校生以下 / 1,000円 60歳以上 / 1,000円

☎リナシティかのや ☎0994-35-1001

※特別割引券は、1枚につきお一人限りです。また他の割引券との併用はできません。



割引券をお持ちの方は300円(60歳以上を除く)高校生以下は200円を割引します。
特別割引券
植物図鑑
運命の恋、ひろいました



大人の 社会 見学

鹿屋の地で育まれた
名品・名産・名所などの
よかもんをご紹介します

ナミクダ ヒゲエビ



鹿屋市漁業協同組合
古江町7468
☎0994-46-3111



ナミクダ
ヒゲエビ
鹿屋市漁業協同組合 江口勝也さん

国内ではそのほとんどが錦江湾で捕獲されていると言われる深海性のエビ「ナミクダヒゲエビ」。県内でも特に鹿屋市及び垂水市で漁が盛んに行われています。今回は鹿屋市漁業協同組合の江口勝也さんに、ナミクダヒゲエビについて紹介していただきます。

「ナミクダヒゲエビは、『小型底曳き網漁』という漁法を用い、船尾から1,200〜2,000m程の長いロープに付けた網を水深180m〜220m



の海底まで下ろして、それをゆっくり巻き上げて捕獲します。これは、普段海泥に潜っているナミクダヒゲエビを泥ごとすくって、飛び跳ねたところを捕る仕組みになっています。

長いヒゲとは別に、短いヒゲが4本ありますが、これはその名のとおり管(ストロー)状になっていて、シユノーケルの役割を持っていきます。ナミクダヒゲエビは、この管状のヒゲだけを海泥から出して新鮮な水を吸収しているのです。

9月・10月が漁の最盛期で、大きいものも捕れます。禁漁期

間の6月を除き、年間を通して漁は行われますが、冬場は水温が下がり海泥に深く潜ってしまうため、漁獲量が減ります。

近年、漁師は年々減少しており、現在、鹿屋市漁業協同組合の漁場でエビ漁をしているのは6隻だけです。ナミクダヒゲエビは、ほとんどが仲買人・個人売りで取り引きされており、市場に出されるものが少なく、まさに『幻のエビ』です。このため、正確な漁獲量は分かっています。

ナミクダヒゲエビは、普通のエビより甘く、とろけるような食感が特徴。刺身で食べるのが一般的ですが、丸焼きや素揚げにしても美味しいです。

一部で大変人気がある一方、市場に出ないので認知されていないのも事実。鹿屋の貴重な特産品として、もっと市内外に知られるようにしたいですね」



野里町内会のサロン「中島女子会」



大浦町内会のサロン「さわやかサロン大浦」

地域で見守る 支え合う

少子高齢化の進行

近年、少子高齢化が進み、人口構成が著しく変化しつつあります。このことは、近い将来、社会環境に深刻な影響をもたらすとされています。このような中で、地域コミュニティや市民活動の重要性が改めて注目され、「自分たちの地域は自分たちでよくしていこう」という地域での取り組みが、各地で広がりをみせています。

今回は、近年の地域の取り巻く環境の変化や、地域での見守りや支え合いなど実際に地域福祉活動が行われている3つの町内会の事例を紹介いたします。

高齡化は今後もさらに進行すると考えられています。

今日、少子高齢化の進行や、高度情報化などの社会情勢の著しい変化などを背景に、地域が抱える課題や市民ニーズなどが複雑・多様なものになってきました。

中でも高齡化は、全国的な問題となっていますが、鹿屋市においても同様に進行しています。

下の表は、鹿屋市及び今回紹介する3町内会における、平成28年7月31日現在の住民基本台帳による統計です。鹿屋市全体の高齡化率は27%を超えており、町内会単位では寿2丁目町内会、富ヶ尾中央町内会のように高齡化率が既に30%を超えている町内会もあります。

世帯数及び人口、65歳以上人口、高齡化率の比較

	鹿屋市	打馬	寿2丁目	富ヶ尾中央
世帯数	50,290世帯	842世帯	475世帯	121世帯
人口	104,357人	1,805人	896人	229人
65歳以上人口	28,492人	348人	292人	88人
高齡化率	27.30%	19.28%	32.59%	38.43%

※平成28年7月31日現在（住民基本台帳による）
※統計情報の推計人口とは差異があります

一般世帯総数に占める「独り暮らし高齡者世帯」及び「高齡夫婦世帯」の割合

	鹿児島県	鹿屋市
一般世帯総数	727,273世帯	44,260世帯
独り暮らし高齡者世帯	102,443世帯 (14.1%)	5,800世帯 (13.1%)
高齡夫婦世帯	95,610世帯 (13.1%)	6,006世帯 (13.6%)

※平成22年10月国勢調査確定値

また、平成22年10月の国勢調査における世帯構成をみると、独り暮らし高齡者世帯が5,800世帯、高齡者夫婦世帯が6,006世帯と、いずれも1割を超えており、今後もこの割合は増加すると予想されます。



打馬町内会の「どんぐり」「さくら」「公民館の日」の合同サロン



西原1丁目町内会のサロン「茶サロン会」

地域を取り巻く環境の変化

地方においても、人々の生活様式や意識の変化に伴い、高齢者との同居率が低下し、別居・核家族化が進行しています。そのため、昔の大家族のように家族で支え合うことは難しくなってきました。

また、少子高齢化の進行で、福祉ニーズも多様化しており、現行の公的サービスでは、住民が日常生活上で抱える課題全般を支えることに限界が生じています。

生活様式などの都市化が進むに連れて、隣人同士が疎遠と無関心の中で生活することが多くなってきたことで、昔はこの町や村にもあつた助け合いが失われつつあります。最近、多く耳にする孤独死や虐待、さらには、物があふれている時代の中で餓死するといったケースも、こうした状況を反映していると考えられます。

地域福祉活動への取り組み

このような中、今後さらに増大するであろう高齢化に危機感を抱き、地域の体制をそれぞれ

独自の方法で変え、対応策を講じようとする町内会がみられるようになりました。

今回一例として紹介する打馬町内会、寿2丁目町内会、富ヶ尾中央町内会は、それぞれ人口や高齢化率等がまったく異なる町内会ですが、いずれも特色あ

打馬町内会

「支え合い」の仕組みづくり

打馬町内会では、町内会内に置かれている「福祉の会」のもとで、地域ぐるみで支え合う独自の仕組みをつくり、住民主体で取り組んでいることが特徴的です。

豊富で充実したサロン活動で外に出て学ぶきっかけをつくるとともに、公民館で作品展を開催することで、サロン活動での成果の発表・交流の場も提供しています。

そしてサロン活動に参加できない人には見守り活動が行われ、さらに認知症カフェや徘徊模範訓練も実施するなど、いずれも他の町内会に先駆けて実施した地域福祉活動です。

町内会運営を行い、鹿屋市社会福祉協議会や地域包括支援センターなどの関係機関のアドバンスや支援を活用しながら、町内会として地域の福祉に対する課題に真摯に向き合い、独自の事業を積極的に展開しています。

ふれあいサロン活動

高齢者の社会参加や生きがいづくり、閉じこもり防止のため、打馬町内会では、対象者別に「どんぐり」、「さくら」、「公民館の日」、「オレンジろばさん」の4つのサロンが、月に1回、打馬公民館で実施されています。

「どんぐり」は、県内でも唯一とされる高齢男性サロン。平成18年に発足し、現在会員は15人程度。勉強会や野菜作り、料理教室などが開かれています。

「さくら」も平成18年に発足し、現在会員は20人程度。元気な高齢女性が集まり、小物作りやお菓子作りを行っています。「公民館の日」は、体の不自由



高齢男性サロン「どんぐり」の洋服のたたみ方教室

な人が気軽に参加できるようにと、平成19年から始まったサロン。あやとりやカラオケ、かるたなどが催されています。「オレンジろばさん」は、認知症の人とその家族に、少しでもゆつくり過ごせる時間を作つてあげようと、平成27年から始まったサロンで、いわゆる認知症カフェです。現在、メンバーは認知症患者4人とその家族。このようなサロンを町内会単位で実施しているのは、大変珍しいことです。

なお、「オレンジろばさん」を除く3つのサロン合同で、毎年12月にクリスマス会、3月には合同閉講式が行われています。閉講式では、一年間の努力を称えるとともに、来年度以降も自分のために参加して頑張ってもらおうよう、出席者全員に「落第賞」という賞が贈られます。

打馬あんしん安全見守り隊

独り暮らしの高齢者等の孤立死や事故等を未然に防ぐため、平成23年2月、市内で初めての「ふれあいネットワーク活動」組織となる「打馬あんしん安全見守り隊」が発足されました。

見守り隊は、民生委員を中心に、協力する地域住民からなる組織。高齢者等の安否確認のための見守り・声掛け活動や、ゴミ出し・電球交換など、ちょっとした困りごとへの生活支援を行うのが主な活動です。

隊員は30人以上。見守りが必要とされる高齢者等一人ひとりに、担当する隊員が決められています。

定期的に行われる会合では対象者の見直しや方向性の確認等が行われます。また必要に応じて、鹿屋市社会福祉協議会や地域包括支援センターの職員を招き、情報提供やアドバイスを受けています。

このほか、町内会では、15人程のメンバーで、「うつまげんきな〜」という月1回の見守り活動も行われており、高齢者等を守る地域ぐるみの体制が二重に張り巡らされています。

「私の作品展」

打馬公民館で毎年10月に開催している「私の作品展」は、ふれあいサロン活動の成果をはじめ、生涯学習や趣味の発表の場になっています。

日々の活動や趣味を外へ発表することで、生きがいを感じ、楽しんでもらうことを趣旨としています。

会場では出品者が来場者による品の説明をしたり、収穫した野菜等を来場者に配ったり、などやかな光景が見られます。



「私の作品展」は住民の発表の場

高齢者徘徊模擬訓練の実施

平成26年5月、打馬町内会では高齢者徘徊模擬訓練が実施されました。

これは、認知症の人が徘徊し、



初の試みに多くの関係機関が参加した徘徊模擬訓練

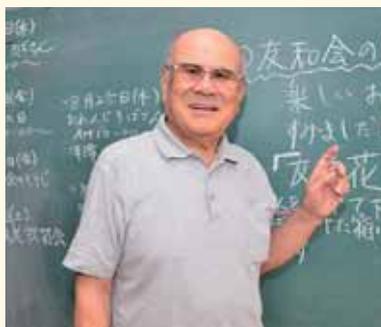
行方が分からなくなった場合を想定して、町内会や民生委員をはじめ、地域住民が協力し、地域ぐるみで徘徊者を捜索するもので、このような訓練が町内会単位で行われたのは、市内で初めてのことでした。

実施のきっかけとなったのは、実際に町内会で行方不明者が出て、その対応に追われたことと、先に市が実施した訓練に参加した際、地域の実情に合わせて実施したいと感じたこと。

町内会の地域福祉活動への熱い思いから実現したものですが、町内会主体の訓練実施により、町内会では、地域の見守り体制について、さらに充実する必要があることを再確認できたとしています。

INTERVIEW

「地域に見守られている」と感じられる町内会に



打馬町内会会長
池崎 淑夫 さん

公民館の黒板には、町内会の様々なグループが行事計画等を書き残していく

町内会に住む方々には、地域で元気に暮らして欲しいと思っています。そのためには、サロン活動などを通して、まず公民館に出向いてもらうことです。

打馬町内会のサロン活動は、民生委員が主体となって市内でいち早く立ち上げられたもの。見守り活動や徘徊模擬訓練、認知症カフェなども、高齢化が進む中で、民生委員による提案などを受け、以前から町内会が地域全体の取り組み課題としてとらえていたから

こそ、先進的に行うことができました。

これは、民生委員と町内会が意思疎通に努め、相談や議論を行い、協力し合う体制が整っているからだと思っています。

また、地域全体で「福祉」に取り組むには、同じ町内会に暮らす人々が交流し、お互いに人を知ることが必要です。3世代が集う「世代間交流グラウンドゴルフ」をはじめ、高齢者と子ども会と一緒に手作品を作ったり、子ども育成会主体の十五夜に、高齢者組織である「鶴令会」が月見団子を作ったりと、様々な「ふれあい」の場が設けられています。

町内会で行われている様々な福祉活動は、参加者の「生きがい」になっており、すべてがつながっています。

何かあれば対応するという意識や姿勢が打馬町内会の魅力。「地域に見守られている」と感じられる町内会になればいいと思っています。

寿2丁目町内会

なんでも語れる地域を目指して

寿2丁目は市街地にありますが、周辺の町内会の中で最も高齢化率が高いことから、寿2丁目町内会では、高齢化の対応を喫緊の課題とし、趣向を凝らした独自の活動を行っています。

寿2ふれ愛隊

民生委員の支援を受けていない高齢者でも、寿2丁目町内会では、支援が必要な高齢者を独

自にリストアップし、これを基に、「寿2ふれ愛隊」が、対象者に対して見守り活動を行っています。

民生委員をはじめ、保健推進地域協力員、在宅福祉アドバイザー、ボランティアの計10人の女性メンバーで、月に2回、対象者宅を訪問し、声掛けや相談等の支援を行っています。

健康教室

もともと市が行っていた健康増進事業を、事業終了後も町内会がそのまま独自の活動として継続して行っているものです。年に7回、寿2丁目公民館で行われます。誰でも参加可能ですが、講師の関係で平日に開催しているため、参加者は仕事を持たない高齢者が多く、結果的に高齢者の集いの場として役立つています。男性の参加者が多いのが特徴で、他の町内会ではみられない大変珍しい傾向です。

ヨガ教室

認知症予防のサロンとして位置付けられている「ヨガ教室」は、毎月1回、公民館で行われます。講師は民生委員が行い、毎回、10人程度の参加者が集まります。

「なんでも語ろう会」

十数年前、男性発案で始めた「なんでも語ろう会」は、毎月第3土曜日に公民館で行われています。町内会の役員が食材を持ち寄って手作りした料理を前に、500円の参加費で、「食べ放題、飲み放題、歌い放題」と銘打ち、意見交換を行い、交流を深めます。

以前は男性ばかりの会でしたが、昨年末ぐらいから女性も参加するようになりました。毎回20〜30人が集まり、大変にぎわっています。会では様々なアイデアを聞き出し、生み出す場にもなっています。

参加者の大半は70歳以上。いつも参加している人がいないと、メンバーが心配して連絡するのが定着していることから、この会を通して安否確認も行われています。

INTERVIEW

寿2丁目町内会会長

西之園孝一さん
こいのち



公民館のふすまには、所狭しと活動の写真が貼られている

「語る会」を絆づくりに

「なんでも語ろう会」は寿2丁目町内会独自の素晴らしい会です。もっと若い人にも来てもらうよう声掛けを行い、世代を越えて、顔をつなぐ場にしたいと思っています。

その根底にあるのは「防災」です。今年度は町内会独自の防災マニュアルも作り上げる予定ですが、今後高齢化が更に深刻化する中で、不測の事態が発生した時に、町内会全体で対応する必要があると感じているからです。

そのためには相互の絆が必要です。「語る会」は、その端緒になればいいと思っています。

「隣は何をする人ぞ」ではなく、まずは「語ろう会」でお互いの顔を知り、次第にお互いに協力し合えるようになればいいと思います。

「相互の絆」・「共助の精神」が、多くの人に芽生えることを目標に、今後も様々な行事を企画したいと思っています。



手料理を楽しみながらの「なんでも語ろう会」



男性の参加者が多い健康教室



第2ふれ愛隊の話し合いの様子

富ヶ尾中央町内会（串良町有里）

全員参加を基本にした活動

富ヶ尾中央町内会は、全員参加を基本に、ユニークな福祉事業が展開されています。その中心的役割を担うのが、「富ヶ尾かのかグループ」と「富ヶ尾がんばる会」の2つの組織です。「かのかグループ」は平成25年11月に発足し、メンバーは15人。見守りを行う組織として活動するとともに、サロン活動も行っ

ています。「がんばる会」は平成27年4月に発足。現在メンバーは20人で、メンバーの半分以上は65歳以上の高齢者です。「かのかグループ」と「がんばる会」は、いずれも高齢者の見守り・声掛け活動を行っているほか、次のような活動も行っています。

粗大ゴミの収集助け合い事業

月1回の見守り活動によって得た情報や要請をもとに、体が不自由な高齢者等宅を訪問し、粗大ゴミの収集から、運搬、分別までを行うもので、「かのかグループ」と「がんばる会」の両グループが、年に3〜4回程度実施しています。活動を通して、利用者の健康状態などの確認も行われ、利用者から大変好評を得ている事業です。



身障高齢者宅でのゴミ搬出作業

樹木伐採や墓地清掃のお手伝い

町内会で行われる奉仕作業の日には、「かのかグループ」と「がんばる会」の熟練者を適所に配置して、高齢者宅の庭木・枝木の伐採、共同墓地の清掃の手伝い等が行われます。



高齢者宅の庭木伐採

鹿屋市社会福祉協議会の主な地域福祉事業

今回紹介した3町内会をはじめ、他の町内会においても、関係機関の支援を受けながら様々な地域福祉活動を展開しています。このような町内会の地域福祉活動について、鹿屋市社会福祉協議会（☎0994-4412951）では、次のような支援を行っています。

「ふれあい・いきいきサロン活動」支援

独り暮らしの高齢者や障がい者が安心して生活できるように地域住民が協力し合い、地域ぐるみで支え合う仕組みづくりを進めるものです。活動の受け手は地域とのつながりを確認でき、担い手は地域に役立っているという喜びと福祉制度への理解が得られます。地域にとっては、助け合いや援助の輪が広がり、安心・安全なまちづくりの実現が期待できます。

「ふれあい・いきいきサロン活動」支援

サロン活動とは、独り暮らしや家の中で過ごしがちな高齢者等と地域住民が、公民館など自

INTERVIEW

富ヶ尾中央町内会会長

とまり

泊義秋さん



公民館横の広場には甌島からの移住集落を示す記念碑が建つ

みんなが安心できる地域に

富ヶ尾中央町内会は、約230年前に甌島からの移住者によってできた集落です。先祖の築いた結束力同様に、全員参加・全員協力を基本として様々な行事への呼び掛けを行っています。また、予算や運営もオープンにして、「見える」町内会活動に努めています。

そのことが地域住民の皆さんに浸透してきたのか、行事に笑顔で参加してくれます。お互いに話しやすい環境にあり、楽しいのだらうと思います。みんなが「いい町内会だ」と思ってくれていると信じています。

2年程前から、富ヶ尾中央公民館の入口付近に「困り事・相談事入れ」という相談箱を設置しました。安心して何でも相談できる町内会でありたいという思いからです。

町内会に暮らす方々みんなが、楽しみも困りごとも共有できる町内会にしたいですね。



▲困り事・相談事入れ

INTERVIEW



鹿屋市社会福祉協議会
坂口 和博 さん

誰もが安心して生活できる地域へ

私たちが生活するうえで、共通の願いは「誰もが安心して生活できる地域」だと思います。

現在は公的な制度や民間独自のサービスが整っていますが、すべてに対応できる制度は現実的に難しく、制度の対象外となる人が出てきます。

鹿屋市でも少子高齢化や核家族化が進行しており、年齢にかかわらず地域で孤立する可能性があります。

このような状況を解決しうるのは、やはり地域の支え合いではないかと思えます。「地域」というのは、町内会や自治会、最も小さい範囲では「向こう三軒両隣」とあるように、ご近所です。

私は、社会福祉協議会という地域福祉を推進する立場で様々な地域にかかわっていますが、そこでは住民同士の様々な助け合い・支え合いが行われています。例えば、「カーテンの開け閉めができていない」、「洗濯物が干され取り込まれている」など、日常生活上のさりげない見守りや、ゴミ出し、買い物の手伝いなど様々です。

このような支え合い活動は、表面には出てこないだけで、実は日々行われており、それが制度では対応できない問題を解決しているのです。

「誰もが安心して生活できる地域」という理想は高いですが、地域の皆さんとともに考え、一步一步進んでいきたいと思えます。

打馬町内会の高齢男性サロン「どんぐり」で行われた「なごん大会」に参加



ホウ酸団子作り

ホウ酸団子の配布
年に1回程度、「かこのグループ」の呼び掛けで参加者を募り、富ヶ尾中央公民館で、ゴミブリ退治用のホウ酸団子作りが行われます。ホウ酸団子は希望者に配布されます。

毎年12月、公民館に高齢者から子どもまで集まって行われる

餅つきの会

活動の際に、防災行政無線戸別受信機の使用方法を説明するとともに、電源が入っているか、確実に作動するかなどの点検も行っています。

防災行政無線戸別受信機の確認

町内会では、市の防災行政無線の有用性を折に触れて説き、周知徹底が図られています。「かこのグループ」は、見守り



餅つき

「餅つき」では、住民一人当たり餅が2個ずつ配られますが、参加できなかった高齢者の独り暮らし世帯や高齢者のみ世帯には、「かこのグループ」と「がんばる会」が安否確認を兼ねて訪問し、餅が届けられます。

当番制のごみ収集日立ち会い

町内会では、ごみ収集日の朝に、各ゴミステーションに立つて分別指導等を行う人をそれぞれ全世帯から当番制で決めています。町内会独自に作成したごみカレンダーには、その年度分のごみ収集日とともに、立ち会いを担当する人の氏名がすべて記載されており、各家庭に配布されています。分別についての理解はもちろん、住民同士による見守りや交流も意図した取り組みとなっております。

ドライブサロン事業

町内会単位で行われている「地域福祉活動」組織数

	ふれあいネットワーク活動	サロン活動
鹿屋	15	58
吾平	4	24
申良	5	12
輝北	4	20
合計	28	114

※平成 28 年 8 月 31 日現在

宅から歩いていける場所に気軽に集まって、語らいやゲームなどを行い、楽しい時間を過ごす場をつくる活動です。



大始良地区ドライブサロン

このほか、社協では鹿屋市や町内会と連携し、地域のふれあい・いきいきサロン機能を活用して、高齢者等の交通弱者に対し、買い物等の交通手段の提供による生活支援を行っています。社会福祉法人の全面協力によりバスと運転手が派遣され、無料で利用できます。現在は、北花岡・高隈・大始良の3地区で実施されています。

街フォトスワラップ

みんなのイマをパシャ!!



イベント

鹿屋の街が熱気と迫力につつまれる
夏の風物詩「かのや夏祭り」

8月6日・7日の2日間、「かのや夏祭り」が行われ、市内外から約83,000人が訪れました。

6日の本祭では、八坂神社での出御祭しゅぎよまつりに引き続き、プロ自転車チーム「シエールブルー鹿屋」のメンバーが市街地を激走。観客は、自転車競技選手が街中を全力疾走する珍しさとスピードに見入っていました。

その後、総勢40連・約3,000人が参加して行われた総踊りでは、伝統的な踊りや現代風にアレンジしたダンスなど、様々なパフォーマンスが行われ、会場は大いに盛り上がりました。

また7日に古江港で行われた納涼花火大会では、レーザー光線と音楽と花火のコラボレーションや大隅半島最大の2尺玉の打ち上げなど、約8,000発の花火が打ち上げられ、観客は夜空を彩る鮮やかな光に魅了されていました。



平和へのメッセージを発信

8月5日、リナシティかのやで「かのや未来創造プログラム」が開催されました。これは、世界平和を願う児童・生徒の平和へのメッセージを鹿屋から発信し、平和や人権について考える機会にしようとして行われているもの。当日は、最優秀賞者3人が作品を朗読したほか、戦争体験談や落語家の桂竹丸さんによる平和講演が行われ、参加者は真剣な表情で聞き入っていました。



「美里あいら」で夏祭りを楽しむ

8月7日、吾平町商店街で、「美里あいら夏祭り」が開催されました。

商店街を元気良く練り歩くお神輿おみこし行列には、沿道から声援とともに大量の水が掛けられ、観客の笑いを誘っていました。

また、月見橋上流では、約3,000発の花火大会が行われ、観客は始良川の川面に映る美しい花火に歓声を上げながら、吾平の夏の風物詩を楽しんでいました。

霧島ヶ丘公園で夏を楽しむ



8月14日・15日の2日間、霧島ヶ丘公園で「ひまわり納涼祭」が行われました。

14日には、「50mのそうめん流し」や「フラダンスステージ」などが行われ、強い日差しの中、家族連れなどが涼を感じるイベントを楽しんでいました。

また15日には、来園者が園内に咲いた約20,000本のひまわりを鑑賞したほか、切り花体験を楽しみました。

自転車で戦跡を巡る



8月11日、「かのやぐる輪サイクリング」が行われ、市内の小中学生約30人が参加しました。これは、サイクリングをしながら戦跡を巡り、市内で実際に起きた出来事を知ってもらおうと行われたもの。参加者は、田崎の掩体壕（えんたいごう）や野里国民学校跡など7か所、約11kmのコースを、平和学習ガイドの案内を聞きながら真夏の炎天下にも負けずに巡っていました。

来訪

研究の成果を全国で発表



7月29日、鹿屋女子高校家庭クラブの皆さんが市役所を訪問しました。

これは、市内小中学校の給食献立作りをテーマとした研究発表が県大会で最優秀賞を獲得し、全国大会に出場することから行われたものです。

男子ソフトボールで全国大会へ



8月4日、7月に行われた「第2回県中学クラブ大会」で優勝し、全国大会への出場を決めた「ALL肝属中学男子ソフトボール」の選手が、監督、コーチら関係者とともに市役所を訪問しました。

女子ソフトボールで全国大会へ



8月4日、7月に行われた「第4回県中学クラブ大会」で優勝し、全国大会への出場を決めた「大隅レッドエンジェルス」の選手が、監督ら関係者とともに市役所を訪問しました。

2年ぶりの全国大会出場



8月4日、7月に行われた「第26回全日本ドッジボール選手権鹿児島大会」で優勝し、2年ぶりの全国大会出場を決めた西原台小学校「台小アタッカーズ」の選手が、監督ら関係者とともに市役所を訪問しました。

小学生柔道で全国大会へ



8月9日、6月に行われた「全国小学生柔道大会県予選」で優勝し、全国大会への出場を決めた光武館柔道場の高目汐莉さん（西原小学校6年）が、監督や両親とともに市役所を訪問しました。

60歳代バレーで全国大会へ



7月29日、6月に行われた県予選で優勝し、11月に静岡県で行われる全国大会に出場する、ママさんバレーボールの60歳代チーム「串良クラブ」の選手が関係者とともに市役所を訪問しました。

リオデジャネイロの経験を生かして東京へ



8月17日、「CIELE BLUE U鹿屋」の塚越さくら選手が出場した、リオデジャネイロオリンピック「自転車競技女子オムニアム」のパブリックビューイングが、市役所市民ホールで行われ、大勢の市民が声援を送りました。

また、オリンピックを終えたばかりの26日には、塚越選手が市役所を訪問し、頂いた声援への感謝の気持ちと、4年後の東京オリンピックへの抱負等を力強く語りました。

刀舞で子どもの健やかな成長を祈願



8月7日、高須町で祇園祭が行われました。当日は、波之上神社で神事・舞奉納が行われた後、長刀舞、刀舞、弓舞、田の神舞、鬼神舞が町内を巡行。田の神や鬼神が観客を追いかけると、子どもたちが大きな泣き声をあげていました。また祇園祭に合わせてフォトコンテストも行われ、作品は今年19日まで高須地区学習センター、9月20日～23日には、市役所市民ホールで展示されます。



7月31日、霧島ヶ丘公園で肝属支部消防操法大会が開催されました。これは消防の基本的な器具操作や動作を競うもので、肝属地区2市4町の代表の消防団が参加して行われました。鹿屋市からは小型ポンプの部に高尾分団と平南分団、ポンプ車の部に市成分団と野里分団が出場。小型ポンプの部で平南分団が優勝し県大会への出場を決めました。

操法大会で平南分団が優勝



8月20日・21日の2日間、吾平町で「ちびっこのりだー夏合宿in神野小学校」が行われました。これは神野小学校跡でランニングバイクのレースを開催し、宿泊や自然体験をしてもらうことで、交流人口の増加と吾平・神野地区のPRにつなげようで行われたもの。2日目のランニングバイクレースでは、九州各地から参加した40人が、神野の自然豊かな景色の中で、真剣な表情でレースに臨んでいました。

神野小跡で子どもたちがレース



8月8日・9日、高須海岸及び浜田海岸で、子ガメを海に帰す「ウミガメ放流会」が開催されました。これは永目海岸及び浜田海岸で、2頭のウミガメが産卵した計217個の卵から、155頭の子ガメがふ化したことにより行われたもの。夏休み中の放流会とあって、多くの子どもたちが参加し、ふ化したばかりの子ガメが、懸命に海に向かっていく姿に感動している様子でした。

ウミガメを放流

式典

女性消防隊が発足



8月17日、「鹿屋市消防団女性消防隊」の発足式が市役所で行われました。

これは、女性消防団員の活躍の場を広げるため、市で初めてとなる消防団本部付けの女性消防隊を結成したもので、発足式には隊員11人のうち6人が出席。隊の愛称はローズ隊で、今後は高齢者宅や保育園での火災予防啓発活動や被災者ケアなどの後方支援で活躍が期待されます。

農業

初めての農業体験を満喫



8月18日、市内で夏休み農業体験ツアーが開催されました。これは、小学校6年生が市内の農業施設等で農業体験を行うバスツアーで、市内の農業者団体である「雄飛会」と市が共同して行ったもの。17回目の今年は38人が参加し、子牛のせり市の見学や、牛の乳しぼりなどが行われ、子どもたちは初めての体験に戸惑いながらも、笑顔でツアーを楽しんでいました。

新米「イクヒカリ」を初出荷



8月1日、JA肝付吾平町で新米「イクヒカリ」の出発式が行われました。「イクヒカリ」は、食味がよく、炊きたてはもちろん冷めても美味しさが持続することが特徴。式典終了後、新米を積んだトラックが出発しました。

ボランティア

リナシティかのや周辺を清掃



7月29日、かのやイベント広場で鹿屋土木協同組合11社23人によるリナシティかのや周辺の河川護岸の清掃作業が行われました。参加者は水辺のステージやイベント広場などを高圧洗浄機を使って懸命に清掃していました。

寄贈

帽子とポロシャツを寄贈



7月21日、24日に行われた「かのやっ子わくわくアドベンチャーイン宮崎」の参加者に、青少年育成に努めている公益社団法人肝付法人会が帽子とポロシャツを寄贈しました。

来訪

バレーボールチームを激励



8月12日、市内で合宿しているプロバレーボールチームの「大野石油広島オイラーズ」と「JAぎふリオレーナ」の選手、監督ら5人が市役所を訪問しました。この日は、市から激励品として、黒豚と焼酎を贈りました。

県勢唯一の優勝に輝く



8月16日、「平成28年度全国高校総合体育大会」カヌースプリント・男子カヤックシングル200mで、同大会の鹿児島県勢唯一の優勝を果たした、前田将宏さん（鹿屋高校3年）が、関係者とともに市役所を訪問しました。

防具付空手の全国大会で好成績



8月18日、7月に大分県で行われた「第2回防具付全日本空手道選手権大会」の型・組手部門で、優勝などの好成績を収めた「楊心門総合武術協会」の選手が、監督ら関係者とともに市役所を訪問しました。

質問と答弁の要旨

※質問と答弁は一部要約しています。全文については市ホームページの会議録をご覧ください。

信号機や横断歩道の設置について



鹿屋農業高校3年 佐野 鈴夏 議員

【質問】 市内では信号機や横断歩道が少なく感じる。信号機が無い交差点での高校生の事故が起きたり、横断歩道以外の道路を渡る高齢者を見かけることがある。市民の安全のため、信号機や横断歩道の設置の考えはないか。

【答弁】

○信号機や横断歩道は、県公安委員会が道路状況や事故の発生状況などから総合的に判断して設置しており、この2年間で信号機3か所、横断歩道7か所が新設されている。

○交通事故防止には、信号機設置も含め、関係機関や市民の皆さんと連携や協力を図りながら強力に取り組んでいきたい。

道路の整備について



鹿屋農業高校3年 湯口 千紘 議員

【質問】 原動機付自転車での登下校時にグリーンロードを通行しているが、道路の端が劣化している。東原町付近の道路交差点が特に著しく、怖い思いをしている。また、大雨の際、道路の水はけが悪く側溝が見えなくなる場所も多く、運転時に危険である。安全に通行できるように

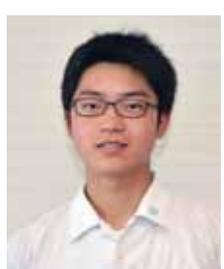
道路を整備してほしい。

【答弁】

○市では、道路の舗装や側溝の計画的な整備を行うとともに、日頃の道路パトロールや市民からの情報提供により、危険箇所の早期発見に努め、緊急的な対応も行うなど、事故防止の取り組みを強化している。

○今後も道路利用者の安全を第一に考え、整備に努めていきたい。

バス停へのベンチの設置について



鹿屋農業高校2年 脇田 朝陽 議員

【質問】 鹿屋農業高校前のバス停やサンキュー寿店前のバス停に、屋根やベンチの設置を検討してほしい。本数の少ないバスを利用する際や、雨の中でバスを待つ際に屋根やベンチがあると、高校生はもちろん、高齢者にとっても快適なバスの利用ができると思う。

【答弁】

○市では、現在策定中の「市地域公共交通網形成計画」の中で、バス路線で主要な乗り継ぎ場所となるバス停を中心に、屋根やベンチを設置するなど、改善に努めることとしている。

○鹿屋農業高校前や、サンキュー寿店前のバス停も含め、高校生の利用が多い停留所に屋根等の設置ができないか、バス事業者等の関係機関と協議を進めていきたい。

鹿屋市の今後について



串良商業高校3年 中西 翔 議員

8月1日、市内6つの高校から19人の生徒が高校生議員として参加して鹿屋市高校生議会を開催しました。これは鹿屋市の次世代を担う高校生が議員となり市議会を模擬体験することで、若い世代に政治への関心を持ってもらい、若者と行政が一緒になって鹿屋市の現状や未来について考える機会となるよう開催したものです。今号では高校生の目線から見た本市の課題や提案等とそれに対する市の回答を紹介します。

問 市政政策推進課 (3階) ☎ 0994-31-1125

【質問】 大隅縦貫道が開通したことに伴い、様々な産業が増えつつあるように感じる。開通後の鹿屋市はどのように変化しているのか。また、今後の鹿屋市の構想計画はどのようになっているか。

【答弁】

○東九州自動車道や大隅縦貫道の開通により、人や物の移動時間が短縮され産業や観光の振興、県内外との交流の活性化など、様々な経済効果が期待される。

○市では、人口減少を食い止めるため、昨年度、「鹿屋市人口ビジョン」と「鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「やってみたい仕事ができる街へ」、「いつでも訪れたい街へ」、「子育てしやすい街へ」、「未来へつながる住み良い街へ」の四つの基本目標を定め、企業支援、雇用創出、地場産業の販路拡大、交流人口の増加等を推進し、地域活性化に取り組んでいる。

学校の防音対策について



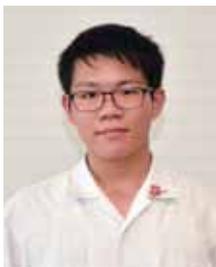
串良商業高校2年 原田 ちさと 議員

【質問】 本校では、自衛隊の航空機訓練等の騒音により、落ち着いて勉強できる環境とは言えない状況であるため、防音対策や空調設備の整備を視野に入れた騒音測定の実施を働きかけてほしい。

【答弁】

○県立高校の防音工事を実施する場合、県が国へ要望を行い、騒音のレベルを測定し、一定の基準を満たした場合に、国の補助金を活用した防音工事等が行われることになっているため、今回の意見は市から県に報告し、考え方を伺うこととしたい。

リナシティかのやの活用について



申良商業高校3年
まきほら よしき
牧原 俊生 議員

【質問】 リナシティかのやについて、入場者の目的や利用者数などを教えてほしい。今後どのような施設にしていききたいか、未来の展望など市の考えを教えてください。

【答弁】

○リナシティかのやには、映画館やコンサート、講演会などが開催できるホールや健康ス



ポーツプラザのほか、情報プラザ、学習室、福祉プラザ、物産コーナー等があり、全体で年間338,000人が利用している。今後も地域商店街と連携し、魅力的な商店街の中心的役割を担えるようにしていきたい。

商店街の活性化について



鹿屋高校2年
ながた ひろむ
永田 大武 議員

【質問】 鹿屋市は大隅地区で最大の都市であるが、中心部に位

置する商店街では空き店舗が目立つ。市全体の雰囲気明るくするために商店街の活性化が不可欠であるが、商店街の現状をどのように考えているか。活性化の具体的な計画があるか。

【答弁】

○中央地区商店街では、多くの関係者と協力して「街のにぎわいづくり協議会」を立ち上げ、中心市街地の活性化に取り組んでおり、今年度から、魅力ある街づくりのため、地域商店街の若者や様々な職業の皆さんによる中心市街地の構想づくりを行っている。

○中心市街地の活性化には多く

の皆さんの参画が重要であり、高校生の皆さんも積極的に街づくりに参加していただきたい。

スポーツイベントの開催計画について



鹿屋高校2年
とくなが りゅうや
徳永 龍哉 議員

【質問】 近年様々な地域住民が参加できるイベントやマラソン大会が行われている。スポーツイベントを行うことにより地域の絆も深まり、地域内外からの参加者を募ることにより人の流れも盛んになると思うが、そのようなスポーツイベントを開催する計画はあるか。

【答弁】

○市では、競技性、専門性の高いスポーツイベントや市民参加型のイベントなどを実施するとともに、トップアスリートによるスポーツ教室なども開催しており、昨年度のスポーツ合宿者は22,889人と県内最多であった。

○さらに今年度、宿泊先やスポーツ施設、弁当などの予約を一元化して行う「かのやスポーツコミッション」を立ち上げたところであり、スポー

ツイベント等の充実拡大とともに、スポーツ施設の整備やスポーツ合宿・大会の誘致にも力を入れながら、地域経済の活性化につなげたいと考えている。

臭いへの対策について



鹿屋高校2年
やまさき あおい
山崎 葵 議員

【質問】 市内では畜産業における臭いが気になることが多々ある。鹿屋市は「ばらのまちかのや」として美しい街を印象づけていると思うが、このような状況は残念である。畜産業は鹿屋市の重要な産業であるため、畜産業の発展を妨げずに臭いの問題を解決するための対策などをとっているのか。

【答弁】

○市では消臭のため、畜産農家への消臭資材の無償配布や、巡回パトロールによる畜産農家の指導により家畜排せつ物の適切な管理徹底を図るなどの改善に取り組んでいる。

○今後も臭いの多い地域・地点を特定する調査方法等を取り入れ、臭いの低減に取り組んでいきたい。



公共交通について



鹿屋工業高校3年
のもとじょうじ
野元 謙二 議員

【質問】 登下校時に利用する公共交通機関がバスしかない上に本数が少なく、乗り換えや待ち時間が長い。また、乗りを良くしてほしい。また、乗り換えや自然災害時のバス運行の情報をホームページ等で分かりやすく表示してほしい。

【答弁】

○現在策定中の「市地域公共交通網形成計画」において、新たな利用者の掘り起こしや、

運行ルートやダイヤの見直しなどを検討しており、通学時の負担が軽減できるような関係機関等と協議したい。

○インターネットによる情報提供については、「九州のバス時刻表」や「九州乗り物info.com」で運行状況などを表示しており、市ホームページも当該サイトにリンクしている。今後は当該サイトの周知とともに、バスの運行状況をホームページに掲載するなど、情報提供に取り組みたい。

通学路の安全確保について



鹿屋工業高校3年
うちやまゆうき
内山 勇樹 議員

【質問】 市内には、デコボコした道や歩道の幅が狭くガードレールの無い道など、危険な道が多くある。例えば、寿小学校の通学路で保育園近くの道は、交通量が多く、安全が保たれていないため、子どもたちが安全に登下校できるようにしてほしい。

【答弁】

○市では、学校関係者や警察、交通安全協会などと通学路の合同点検を行い、必要な整備

を行っている。

○寿小学校の周辺の道路は多くの児童等が通学路として利用しているため、緑色のライン歩道と合わせて、自動車のスピードを30km以下に制限し歩行者を最優先とする「ゾーン30」を区域設定した。

○市内にある歩道の狭いところやデコボコのある通学路については、引き続き、子どもたちの目線に立った整備に取り組みたい。

各高校の交流について



鹿屋工業高校2年
ふなごしとせき
船越 咲 議員

【質問】 本市には6つの高校があるが、互いに交流する機会がほとんど無い。高校同士で競い合う機会があればもっと活気が出てくるのではないか。例えば、各校のクラスマッチの優勝チーム同士で鹿屋市ナンバーワンを決めたり、弁論等で競ったり、年に1回でもそのような場を作っていただけないか。

【答弁】

○高校生の交流会については、生徒会等の活動の一環として高校生の方々が連携協力して交流していくことが望まし

い。その際、鹿屋市、そして教育委員会として、できる限りの後押しをしたい。

○高校生の皆さんがお互いの交流を深め、切磋琢磨していく中で心身ともに大きく成長されることを期待する。

道路の側溝の整備について



鹿屋女子高校3年
みやほらなつみ
宮原 なつみ 議員

【質問】 通学路にある側溝が雨の日になると水があふれて辺り一面が水浸しになる。注意深く歩いても靴の中まで濡れることや、激しい流れになっているところもあり、小学生などにとっては大変危険である。

例えば、札元のゲオ鹿屋店から鹿屋東中学校に向かう通りの十字路や信号前等がひどい状況である。これらの道路の側溝を整備してほしい。

【答弁】

○市では、雨水排水対策を進めるため、平成26年度に「市総合雨水排水対策事業計画」を策定し、5年間で23か所の改善を行うこととしている。

○本計画に基づき、札元地区の冠水箇所の軽減など、5か所

の改善を行ったところである。

○今年度は、西原台小学校や小原中学校付近及び鹿屋中央高校付近や申良商業高校付近の整備など、12か所を予定しており、ゲオ鹿屋店から鹿屋東中学校に向かう通学路の冠水についても、周辺の道路に排水路を設置する工事を進めており、早期改善を図ってきたい。

街路灯の設置について



鹿屋女子高校3年
たのうえさわこ
田上 紗和子 議員

【質問】 バイパス等には街路灯が完備されているが、奥まった住宅街や田畑の広がる人通りの少ない通りにはあまり街路灯が設置されていない。中高生は部活動等で朝夕の暗い時間に通学する生徒が多い。若年層や高齢者は暗い道は通行しにくく、事件や事故の危険性も高くなる。安心して生活できるように街路灯の設置場所を増やせないか。

【答弁】

○街路灯について、国道や県道の交通量の多い危険な区域では、それぞれ管理する国や県において、一定の明るさの基

準を定めて設置している。
○市道でも交通量の多い道路やトンネルの出入口などを中心に街路灯を設置している。

○防犯灯の設置についても、地域住民の声を聴きながら防犯効果の高い場所への設置を進め、安全で安心して暮らせるまちづくりに努めていきたい。

中心市街地について



鹿屋女子高校3年
かみかりや あおい 議員
上假屋 葵

【質問】 リナシティかのかや周辺はシャッター街と化したお店が多い。古い建物で台風時など危険であり、営業している店舗の近くに駐車場が無く、気軽に立ち寄りにくい。未利用の店舗の整備、新しい店舗の誘致、無料駐車場を作るなどの考えはないか。

【答弁】 ○市では、新しく出店される人に店舗改装費の一部補助を行う。空き店舗活用支援事業を行っている。

○この成果として、中心市街地にこだわりのパン屋や地元食材を活用したレストランなどが開業された。

○商業施設の誘致も大事だが、まずは地元で出店を考えている人が中央商店街に出店しやすい取り組みを行っている。

○提案の未利用店舗における無料駐車場整備については、土地使用料、整備費用や維持管理経費、土地所有者や建物所有者の意向も考慮する必要があるため、商店街の皆さんと意見交換しながら魅力的な街づくりに努めていきたい。

市のPRについて



鹿屋中央高校2年
はらぞえ ねね 議員
原 添 寧音

【質問】 鹿屋市には歴史的な建造物が多くあるが旅行者はそれほど多くない。「永遠の0」の舞台となり戦時中の滑走路が残っているにもかかわらず、訪れる人が少ないのは残念である。県外の友人のみならず市内や県内の友人も、特攻の資料を知らないと言われることが多い。県内外の多くの人に鹿屋市を知ってもらい、訪れてもらえるよう、多方面からのPRを強化してはどうか。

【答弁】 ○本市には豚やカンパチをはじめ、おいしいものが沢山あり、

かのかやばら園や多くの戦跡もあり、これらの魅力をしつかり情報発信をしていくことが重要である。

○観光面では戦跡ツアー、かのかやばら園でのイベント等の実施、食では「豚ばら丼」や「カンパチdeリゾット」の販売促進を行うとともに、松竹芸能タレント「半田あかり」による様々な情報発信に取り組んでいる。今後は高校生の皆さんにも協力いただき、本市のPRに努めていきたい。

鹿屋市の活性化について



鹿屋中央高校2年
くろいわ そうま 議員
黒岩 颯馬

【質問】 リナシティかのかやは商店街の活性化を目的に作られたと聞いた。また、瀬戸町から西原1丁目にかけて閉店している店舗を多く見かけるが、郊外型店舗の誘致など市の活性化に向けた計画は検討しているか。

【答弁】

○中心市街地では、空き店舗を減らす取り組みとして、未利用の店舗に出店する場合には、改装費用等の一部助成する事業や市民参加型の市民協働シモンブ「KITADA SARUGA」

をオープンする等の取り組みを行っている。

○郊外型の店舗誘致は、消費者にとっては選択肢が広がるといふメリットもあるが、店舗側としては、一定の人口規模などの出店条件もある。また、市内の各商店に与える影響も考慮しながら、総合的かつ慎重に判断しなければならぬ課題と考えている。

若年者の雇用について



鹿屋中央高校2年
なかお ともき 議員
中尾 知城

【質問】 市外への進学や、第一次産業の後継者不足など、鹿屋市の若年層の人口が流出し、高齢者の人口比増大が進んでいる。高校卒業者が市内に残れる、

また、市外への進学者が地元に戻ってきやすい街づくりの対策についてどのように考えているか。

【答弁】 ○高校卒業後や大学へ進学した後の就職の場を作ることは若年層の市外流出を防ぐ、最も効果的な方策であるため、企業誘致や店舗改装等に係る経費への支援、農林水産業においては知名度と付加価値の高い商品づくりに努めている。○また、高校生と市内の企業を結び付ける企業見学会も活用してほしいと考えている。

○高校卒業後も鹿屋に残って頑張りたいという人、いつかは鹿屋に帰って頑張りたいという人、それぞれの思いに応えるべく、魅力ある働く場をつくるための取り組みを進めていきたい。

議長の務めを終えて



鹿屋農業高校3年
たなか けいた 議員
田中 恵太

今回、議長という大きな役を頂けた事で自分にとって大きな財産になりました。議長という責任重大な役割で、非常に緊張しましたが、周囲の皆さんのサポートの中で議会を無事に進めることができました。

これからの人生の糧にして、この経験を生かしていこうと思います。参加された各校の皆さん、活発な質疑応答ありがとうございました。お疲れ様でした。

路線バスやくるりんバス

をぜひご利用ください

市内において、最も身近な公共交通機関である「路線バス」や「くるりんバス」は、通勤や通学、通院、買い物などで利用され、私たちの生活に欠かすことのできないものとなっています。

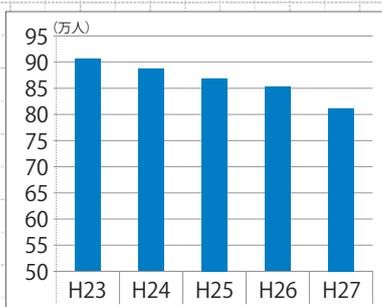
しかし、バスの利用者は年々減少し続けており、バスのサービス水準の低下やバス路線の存続が危ぶまれています。大切なバス路線を守るため、市民の皆さんの積極的なバスのご利用をお願いします。

問 地域活力推進課（3階） ☎0994311147

市内を運行するバスの現状

市内には、複数の市町を結ぶ「路線バス」や、市内の各地域内を巡回する「くるりんバス」、「鹿児島中央駅〜鹿屋間直行バス」など、様々なバスが運行しています。

しかし、市内を運行するバスの利用者は年々減少しており、平成23年度には約90万人であった



バスの年度別利用者数

た利用者数が、平成27年度には約81万人に減少しています。

なくてはならないバス

バスの利用者が減少した要因は、人口減少も理由の一つですが、一番大きな要因は、多くの人が、日常生活の移動手段として自家用車を利用していることです。

しかし、自家用車を持っていない人や、毎日の通学や通院でバスを利用している学生や高齢者にとって、バスはなくてはならないものです。

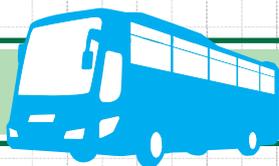
また、現在自家用車を利用している人も、いつか運転できなくなる日が来るかもしれません。そのような時に、バスは重要な移動手段となるため、バス路線をなくしてはなりません。

バスの利用をお待ちしています

利用者が年々減少傾向にある中、バス事業者の努力だけでは運行を維持することは困難な状況であることから、市では赤字路線に対する補助を行ってバス路線を維持しているほか、鹿屋・吾平・輝北・串良の4地区で、各地域内を巡回できる「くるりんバス」を運行しています。

路線バス等の公共交通機関を維持・確保するためには、利用者の増加が必要不可欠です。市内において、最も身近な公共交通機関であるバスの路線を維持・確保するためにも、市民の皆さんの積極的なバスのご利用をお願いします。

くるりんバス



◎運行日

- 鹿屋地区＝毎日
- 輝北地区＝月・水・金曜日
- 吾平地区＝火・木曜日
- 串良地区＝火・水・木・金曜日

※水曜日は実証運行

◎運賃＝1回100円

- 1歳未満は無料で小学生以下は半額
- 学生証、身体障害者手帳等を提示すれば半額
- 大人1人につき、6歳未満の子ども1人は無料

◎ルート

各地区の運行ルートについては、ホームページをご覧ください。



くるりんバス（鹿屋地区）の運行ルート を延伸し、運行ダイヤを変更します

■新しい時刻表

	停留所名	西回りルート			東回りルート		
		①	②	③	①	②	③
西原方面	鹿屋	8:10	11:10	14:10	10:59	13:59	16:59
	公園前	8:12	11:12	14:12	10:57	13:57	16:57
	上谷	8:13	11:13	14:13	10:56	13:56	16:56
	西原小前	8:14	11:14	14:14	10:55	13:55	16:55
	上西原	8:15	11:15	14:15	10:54	13:54	16:54
	西原2丁目中央	8:16	11:16	14:16	10:53	13:53	16:53
	西原2丁目西	8:17	11:17	14:17	10:52	13:52	16:52
	桜ヶ丘	8:18	11:18	14:18	10:51	13:51	16:51
	国合同庁舎南	8:19	11:19	14:19	10:50	13:50	16:50
	桜ヶ丘団地	8:20	11:20	14:20	10:49	13:49	16:49
	航空隊前	8:21	11:21	14:21	10:48	13:48	16:48
	女子高前	8:22	11:22	14:22	10:47	13:47	16:47
	西原	8:23	11:23	14:23	10:46	13:46	16:46
	上谷	8:24	11:24	14:24	10:45	13:45	16:45
公園前	8:25	11:25	14:25	10:44	13:44	16:44	
鹿屋	8:27	11:27	14:27	10:42	13:42	16:42	
		乗り換えなし			乗り換えなし		
市役所方面	停留所名	①	②	③	①	②	③
	鹿屋	8:30	11:30	14:30	10:39	13:39	16:39
	向江町	8:32	11:32	14:32	10:37	13:37	16:37
	N T T 前	8:33	11:33	14:33	10:36	13:36	16:36
	共栄町	8:34	11:34	14:34	10:35	13:35	16:35
	市役所前	8:35	11:35	14:35	10:34	13:34	16:34
	鹿屋高校前	8:36	11:36	14:36	10:32	13:32	16:32
	大隅鹿屋病院前	8:37	11:37	14:37	10:31	13:31	16:31
	大隅鹿屋病院前 (コンビニ前)	8:38	11:38	14:38	10:30	13:30	16:30
	鹿屋高校前	8:39	11:39	14:39	10:29	13:29	16:29
	市農協前	8:40	11:40	14:40	10:28	13:28	16:28
	朝日町	8:41	11:41	14:41	10:27	13:27	16:27
	南本町	8:42	11:42	14:42	10:26	13:26	16:26
	本町	8:43	11:43	14:43	10:25	13:25	16:25
鹿屋	8:46	11:46	14:46	10:23	13:23	16:23	
		乗り換えなし			乗り換えなし		
寿方面	停留所名	①	②	③	①	②	③
	鹿屋	8:49	11:49	14:49	10:20	13:20	16:20
	本町	8:51	11:51	14:51	10:17	13:17	16:17
	寿町	8:54	11:54	14:54	10:14	13:14	16:14
	寿中央	8:55	11:55	14:55	10:13	13:13	16:13
	警察署前	8:56	11:56	14:56	10:12	13:12	16:12
	寿大通り北	8:57	11:57	14:57	10:10	13:10	16:10
	札元台住宅前	8:59	11:59	14:59	10:09	13:09	16:09
	農業研修センター前	9:00	12:00	15:00	10:08	13:08	16:08
	県民健康プラザ前	9:02	12:02	15:02	10:06	13:06	16:06
	札元	9:02	12:02	15:02	10:05	13:05	16:05
	札元入口	9:03	12:03	15:03	10:04	13:04	16:04
	農高前	9:03	12:03	15:03	10:04	13:04	16:04
	緑山	9:04	12:04	15:04	10:03	13:03	16:03
鹿屋	9:06	12:06	15:06	10:00	13:00	16:00	

「くるりんバス」は、年間約 32,000 人の皆さんに利用されていますが、ルートによっては、利用状況が思わしくない場合もあるため、各ルートの利用状況を踏まえながら、利用者の利便性が向上するようルートやダイヤの見直しを行っています。

今年度においても、バス利用者の皆さんから、鹿屋地区の「くるりんバス」での総合病院へのルート延伸の要望が強かったことから、10月1日から運行ルートを延伸するとともに、運行ダイヤを変更します。

バスの運行については、三州自動車(株)鹿屋営業所（☎0994-65-2258）までお問い合わせください。

■新しいルート



..... = 延伸ルート

募集・申請

一市有地を売却します

市では、未利用地や遊休地となつている市有地を入札により売却します。

◎売却する市有地

No.	所在地	地目	地積	見積価格
1	西原2丁目330番	宅地	1,255.62㎡	19,500,000円
2	西原2丁目321番	宅地	97.59㎡	1,800,000円
3	吾平町麓3,337番1	宅地	537.47㎡	2,810,000円

※売却対象地の位置図等については、市財政課財産活用推進室又は市ホームページで閲覧可能

◎入札日時 10月21日(金) 10時～

◎入札場所 市役所4階401会議室

◎申込方法 入札参加申込書等に必要事項を記入のうえ、直接又は郵送

※入札参加申込書等は、10月13日(木)まで財政課財産活用推進室で配付又は市ホームページからダウンロード可能

◎申込期限 10月13日(木)

◎市財政課財産活用推進室5階

〒893-8501

鹿屋市共栄町20-1

☎0994-31-1153

「第47回鹿屋市文化祭」の出演団体(一般枠)を募集

◎内容 第47回鹿屋市文化祭の舞台に出演する団体(一般枠)の募集

◎日時 10月29日(土)・30日(日) 11時～17時

◎場所 市文化会館

◎定員 2団体程度

※1団体ずつ2日間に分けて出演

◎参加料 無料

◎申込方法 直接又は電話

◎申込期限 9月30日(金)

◎その他 1団体の出演は5分以内

◎市文化協会(市文化会館内)

☎0994-44-5115

「鹿屋・大隅地域創業スクール」の受講生を募集

◎内容 創業・起業に必要な基礎知識を習得するための講座

の受講生を募集

◎日程 10月4日(火)～11月4日(金)までの毎週火・金曜日(全10回)

◎時間 18時～21時

※10月4日(火) 18時～19時に無料体験講座を実施

◎場所 鹿屋商工会議所

◎対象者 鹿屋・大隅地域で創業・起業を目指している人

◎定員 30人(定員になり次第締め切り)

◎受講料 10,800円

◎応募方法 電話又は鹿屋・大隅地域創業スクールのホームページ(<http://www.b-post.com/ks/>)から申込

◎鹿屋商工会議所

☎0994-42-3135



「会社の経理に役立つ分かりやすい!!簿記講座」の受講生を募集

◎内容 経営者や経理担当者を対象とした、簿記の仕組み、現金の動き、簡単な試算表・決算書の作成などを学ぶ講座の受講生を募集

◎講師 林 英俊氏(株式会社イーアイイー経営革新アドバイザー)

◎日時 10月5日(水)～7日(金) 18時～20時30分

◎場所 鹿屋商工会議所

◎定員 30人(定員になり次第締め切り)

◎受講料 鹿屋商工会議所会員 1,080円 非会員 3,240円

◎応募方法 電話又は申込書に必要事項を記入してFAX

※申込書は鹿屋商工会議所会員の事業所で配布するほか、鹿屋商工会議所ホームページ(<http://kanoya-cci.omega.ne.jp/>)からもダウンロード可能

◎鹿屋商工会議所

☎0994-42-3135

女性の健康づくり講座「アロマの足裏健康法」の参加者を募集

◎内容 アロマオイルを使用した足裏健康法の実技指導

◎講師 西牟田 小枝子氏

◎日時 10月1日(土) 10時～11時30分

◎場所 市保健相談センター

◎対象者 市内在住の女性

◎定員 15人(定員になり次第締め切り)

◎参加料 無料

◎準備するもの 運動できる服装、バスタオル、飲み物

◎応募方法 直接又は電話

◎応募期間 9月20日(火)～30日(金)

◎市保健相談センター

☎0994-41-2110

「第40回鹿屋市ソフトバレーボールオープン大会」の参加チームを募集

◎日時 10月30日(日) 8時30分～

◎場所 市申良平和アリーナ

◎チーム構成

○トリムの部 20歳以上の男性 2人・女性2人

○レディースの部 20歳以上の女性 4人

※各部とも、エントリーは5人以上で、両方への重複登録は不可

◎参加料 1チーム3,000円

◎応募方法 電話

◎応募期限 10月14日(金)

◎鹿屋市ソフトバレーボール連盟事務局(安達)

☎080-5215-1307



▲かのや薔薇王子
ロゴマーク

「かのや薔薇王子」を募集

- ◎内容 Ⅱ バラの似合う男性を探
す「第2回かのや薔薇王子コ
ンテスト」の出場者を募集
- ◎対象者 Ⅱ 市内在住・通勤・通
学する人又は鹿屋市を拠点に
活動できる人
- ◎募集人員 Ⅱ 若干名
- ◎任期 Ⅱ 1年間
- ◎応募方法 Ⅱ 市都市政策課又は
かのやばら園に置いてある応
募用紙に必要な事項を記入のう
え、バラを使った自己PR写
真を同封して郵送もしくは
ホームページ上から応募

- ※ホームページから応募する場
合も写真データの添付が必要
- ◎応募期限 Ⅱ 10月20日(木)
- ◎その他 Ⅱ 11月6日(日)に選
考会を開催予定
- ◎かのや薔薇王子プロジェクト
事務局(ローズリングかのや内)
〒893-0053
鹿屋市浜田町1250
☎0994-41-8718
<http://baranomachi.jp/>
kanoyabaraoji/

「JICAボランティア」秋季募集

- ◎内容 Ⅱ 「青年海外協力隊」、「シ
ニア海外ボランティア」の秋
季募集
- ◎対象者
- ◎青年海外協力隊
Ⅱ 満20歳〜39歳の日本国籍を
有する人
- ◎シニア海外ボランティア
Ⅱ 満40歳〜69歳の日本国籍を
有する人

- ◎応募方法 Ⅱ 応募用紙に必要な
書類を添えて、青年海外協力
協会へ郵送
- ※応募用紙はJICAホーム
ページ (<http://www.jica.go.jp/>) からダウンロード可能
- ◎応募期間 Ⅱ 9月30日(金)〜
11月4日(金)
- ◎JICAボランティア選考問
い合わせ窓口(青年海外協力
協会内)
〒102-0082
東京都千代田区一番町23-3
日本生命一番町ビル5階
☎03-6261-0264

「誰もが安心して働き 続けられる『職場作り』 セミナー」の受講生を 募集

- ◎内容 Ⅱ 障がいの有無にかか

わらず、誰もが安心して働き
続けられる『職場作り』のた
めのセミナー

- ◎講師 Ⅱ 松井優子氏(国立特
別支援教育総合研究所主任研
究員)
- ◎日時 Ⅱ 9月29日(木) 13時
30分〜16時
- ◎場所 Ⅱ リナシティかのや2階
情報研修室
- ◎対象者 Ⅱ 企業の経営者・人事
担当者、就労支援関係者、障
害福祉サービス事業所、学校
関係者 など
- ◎定員 Ⅱ 50人(定員になり次第
締め切り)
- ◎参加料 Ⅱ 無料
- ◎応募方法 Ⅱ 電話で申し込むか
企業名・所在地・電話番号・
メールアドレス・FAX番号・
部署・役職・参加者氏名・ふ
りがな・相談会参加の有無を
記入してメール又はFAX
- ◎応募期限
- ◎メール又はFAX Ⅱ 9月22日
(木)
- ◎電話 Ⅱ 9月23日(金)

- ◎大隅くらし・しごとサポートセ
ンター(県大隅地域振興局内)
☎0994-52-2072
FAX 0994-52-2073
osumi.kurasapo@atoros.ocn.
ne.jp

「全国一斉!法務局休日 相談所」を開設します

- ◎相談の内容
- ◎登記 Ⅱ 土地・建物の売買・遺
産分割等の相続問題、土地の
境界問題、その他不動産登記
関係全般
- ◎戸籍 Ⅱ 出生・婚姻・養子縁組
等の問題
- ◎供託 Ⅱ 土地建物の地代家賃弁
済のための供託等の問題
- ◎人権 Ⅱ いじめ、差別、家庭内
暴力、家族間の問題等の人権
問題全般
- ◎公証 Ⅱ 遺言、会社定款等
- ◎相談員 Ⅱ 法務局職員、公証人、
司法書士、土地家屋調査士、
人権擁護委員
- ◎日時 Ⅱ 10月2日(日) 10時
30分〜16時
- ◎場所 Ⅱ 鹿児島地方法務局鹿屋
支局(西原4丁目)
- ◎申込方法 Ⅱ 電話
- ◎鹿児島地方法務局鹿屋支局
☎0994-43-6790

店舗リフォーム補助金 をご利用ください

- ◎内容 Ⅱ 商店街の活性化を図
るため、修繕・補修・増改
築・模様替えなど、店舗のリ
フォームに要する費用の一部
を助成

- ◎対象者 Ⅱ 市内で1年以上、市
が定める業種の店舗を経営し、
市税の滞納が無い人
- ※対象業種については市ホーム
ページで確認
- ◎補助要件
- ◎10時〜16時の間に2時間以上
営業していること
- ◎1年以上市内に主たる事業所
等を有し、継続して事業を実
施している施工業者を利用
すること
- ◎平成29年2月28日(火)まで
に工事を完了すること
- ◎補助金の限度額 Ⅱ 対象経費の
1/2以内(上限30万円)
- ◎事前申込方法 Ⅱ 事前申込書に
必要事項を記入のうえ、対象
店舗の所有者が確認できる書
類(登記簿謄本等)の写しを
添えて直接持参
- ※事前申込書は市商工振興課に
おいてあるほか、市ホーム
ページからダウンロード可能
- ◎事前申込期間 Ⅱ 9月26日(月)
〜30日(金)
- ◎その他 Ⅱ 応募者多数の場合は
抽選により対象者を決定
- ※事前申込で決定した対象者は、
10月14日(金)までに申請が
必要
- ◎市商工振興課(2階)
☎0994-31-1164

お知らせ

秋の全国交通安全運動
が始まります

9月21日(水)から30日(金)まで、「ルールとマナー 乗せて走ろう 秋の道」をスローガンに、秋の全国交通安全運動が実施されます。

市内の交通事故の発生件数及び死亡者数は、昨年の同時期と比較すると、若干減少傾向にあります。高年齢者がかわる事故や交差点内での事故の割合が高い状況にあります。

悲惨な事故を防止するには、一人ひとりが交通ルールとマナーを守ることが重要です。家庭等で交通安全を呼び掛け、事故の無いまちづくりへご協力をお願いします。

問 市安全安心課 (3階)
☎0994-31-1124



「都市計画マスタープラン」を策定しました

市では、都市の将来像や土地利用の方針、道路、公園、下水道等の都市施設の整備方針など、都市づくりの基本的な方向性を示す「鹿屋市都市計画マスタープラン」を策定しました。

◎計画の構成

- ◎第1部 序章
- ◎第2部 現況と課題
- ◎第3部 全体構想
- ◎第4部 地域別構想
- ◎第5部 計画の実現に向けて

◎閲覧場所 市都市政策課、情報公開室、市ホームページ

◎その他 意見公募手続(パブリックコメント)の実施結果については市ホームページに掲載

問 市都市政策課 (4階)
☎0994-31-1130

「山川・根占フェリー」をご利用ください

大隅総合開発期成会では、「山川・根占フェリー」の利用促進と大隅半島への誘客を図るため、山川港から根占港へ車等で乗船する場合の助成を行います。

◎助成対象便 12月15日(木)までの土・日曜日及び祝日に、山川港から根占港へ入港する

全便

◎助成の適用車種 軽自動車、10人乗り以下の普通車(6m未満)、125cc以上のバイク

◎助成額

◎軽自動車・普通車 500円
◎バイク 300円

◎助成方法 乗船前に山川港で申請書を記入のうえ乗車券を購入すると、通常料金から助成額を割引

問 なんきゅうフェリー 山川営業所
☎0993-34-0012



▲山川・根占フェリー

市税等の滞納者に対する納税催告・相談を行います

市では、市税等を滞納している人に対し9月23日(金)に催告書を発送します。催告書を受け取られた人は、次の期間に市収納管理課へお越しくください。

◎期間 9月26日(月)～10月5日(水)

◎時間

◎平日 8時30分～19時

◎土・日曜日 8時30分～17時

◎場所 市収納管理課

◎持参するもの 印鑑、催告書

問 市収納管理課(1階③番窓口)

☎0994-31-1155



市中央公民館が停電します

市中央公民館は、電気設備修繕のため、9月29日(木) 8時30分～17時まで停電し、電話やFAXが使用できません。

9月29日(木)の市中央公民館に関するお問い合わせは、市生涯学習課へお願いします。

問 市生涯学習課 (6階)
☎0994-31-1138

夜間急病センター・夜間救急当番医の適正な利用をお願いします

大隅広域夜間急病センター及び夜間救急当番医は、夜間の緊急性の高い患者さんの処置を行うことを目的としています。

比較的軽症の患者や昼間に受診できる人が夜間に受診すると、緊急性の高い患者の診療の遅れや、受診できないことなどの原因になります。

夜間の患者が増えすぎると医師や看護師の負担が増え、診療体制を維持できなくなることになりかねません。夜間急病センター等の本来の目的を正しく理解し、みんなで夜間の診療体制を守りましょう。

また、薬の服用履歴や既往症、アレルギー等、医療関係者に必要な情報が記載された「お薬手帳」を活用することにより、より正確で迅速な診療が可能となります。夜間急病センターやその他の医療機関を受診するときは、必ず持参しましょう。

◎診療内容

◎夜間急病センター 内科及び小児科の応急的な処置(薬の処方)は1日分のみ

◎夜間救急当番医 外科の応急的な処置

◎診療時間

◎夜間急病センター 19時～翌日7時

◎夜間救急当番医 18時～23時

※23時以降は急患のみ対応

問 市保健相談センター
☎0994-41-2110

9月24日～30日は「結核予防週間」です

9月24日(土)～30日(金)は「結核予防週間」です。

全国で年間約18,000人の新規結核患者が発生し、約2,000人が亡くなっています。

次の症状がある場合は要注意です。早めに医療機関を受診しましょう。

- せきが2週間以上おさまらない
- 微熱やたん、倦怠感が続いたり、血痰が出る
- 急に体重が減る

市や職場等の健診を積極的に受診し、早期発見に努めましょう。

問 市保健相談センター
☎0994-41-2110

ニホンウナギの採捕制限が行われます

ニホンウナギの資源保護のため、全長21cmを超えるニホンウナギの採捕制限が行われます。

◎採捕禁止期間 10月1日(土)～12月31日(土)

◎採捕禁止区域 鹿児島県内(奄美市及び大島郡を除く)

の河川等の内水面及び海面
※調査又は研究等のため、県知事の許可を得て採捕を行う場

合には制限から除外

問 市農林水産課(2階)

☎0994-31-1173



市鉄道記念館リニューアルオープンセレモニー

◎内容 11 ニューアルオープン式典、ミニSL記念乗車 など

◎日時 9月30日(金) 10時～11時

◎場所 市鉄道記念館(市役所隣) 問 市総務課(3階)

☎0994-31-1127



▲鉄道記念館リニューアルイメージ

鹿屋看護専門学校 校祭「第9回白爛祭」

◎内容 11 喫茶、血圧・身体測定 バザー、公開講座、リラクゼーション、オープンキャンパス など

◎日時 10月8日(土) 10時

15時

◎場所 鹿屋看護専門学校

◎参加料 無料
◎その他 オープンキャンパスのみ事前申込が必要

問 鹿屋看護専門学校
☎0994-44-6360

食生活改善推進員連絡協議会設立50周年記念式典・映画上映

◎内容 11 記念式典、映画「はなちゃんのみそ汁」上映

◎日時 10月15日(土) 13時30分～16時

◎場所 市文化会館

◎映画鑑賞料
◎前売券 500円
◎当日券 600円

◎前売券取次所 市保健相談センター

問 市保健相談センター
☎0994-41-2110



鹿児島市食生活改善推進員連絡協議会設立50周年記念映画上映会「はなちゃんのみそ汁」

た特別攻撃隊員等を慰霊し、平和を祈念するための追悼式

◎日時 10月15日(土) 14時～15時30分

◎場所 平和公園慰霊塔前広場
※雨天の場合は、串良公民館別館大ホールで開催

問 串良総合支所住民サービス課
☎0994-63-1312



第40回鹿屋市ふれあい福祉まつり

◎内容 11 ふれあいレクリエーション、ボランティアフェスティバル、福祉バザー、拉致関係講演会、表彰 など

◎日時 10月16日(日) 9時30分～

◎場所 11 リナシテイかのやホール・フィットネスホール・福祉プラザ

◎参加料 無料

問 市福祉政策課(1階19番窓口)
☎0994-31-1113

第2回かのや肉焼まつり

◎内容 11 手ぶらで気軽に、自然

に抱かれながら焼肉を楽しむイベント

◎日時 11月12日(土)・13日(日) 10時30分～15時

◎場所 霧島ヶ丘公園イベント広場内肉焼まつり特設会場

◎料金
◎前売券 1,300円
◎当日券 1,500円

※鹿屋産黒毛和牛肉150g・鹿屋産茶美豚150g・カット野菜・ソーセージ(2本)

◎前売券販売所 1 チケットぴあ取扱店舗(セブン・イレブン、チケットぴあ店舗)、かのや肉焼まつり事務局

◎その他 11 暴風等によるイベント中止の場合は、払い戻しや郵送を行わずに、イベント会場にて、肉パックと券を引き換え

※引き換え日程 11月12日(土)・13日(日)

問 かのや肉焼まつり事務局(市畜産課内・2階)
☎0994-31-1118



2016年11月12日(土)・13日(日) 10:30-15:00 少売券
1,300円(税込) 1,500円(税込)
※当日券は、当日会場にて販売いたします。
※当日券は、当日会場にて販売いたします。
※当日券は、当日会場にて販売いたします。

Health Care

まちの 保健室



～大切な命を守る救急救命措置～

緊急時の救急救命措置は、一刻も早く適切な処置を行うことが重要です。そして、心肺蘇生法とあわせて、AED（自動体外式除細動器）を適切に使用した救急救命措置により、蘇生率が大きく向上します。

9月は「救急の日」や「救急医療週間」があります。この機会に、救急救命措置について、改めて確認しましょう。

◎心肺蘇生法の実技指導を受講しましょう

救急救命措置の基本は、人工呼吸と心臓マッサージによる心肺蘇生法を適切に行うことです。市や医療機関、消防等が行う、心肺蘇生法の実技指導などを定期的に受講し、

万が一に備えましょう。

◎AED（自動体外式除細動器）とは

AEDは、心臓の心室が小刻みに震え、全身に血液を送ることが出来なくなる^{しんじつまいどう}心室細動などの心停止状態に陥った患者に装着し、電気ショックを与え、心臓の働きを正常な状態に戻す大変重要な医療機器です。音声案内に従ってボタンを押すなどの簡単な操作で誰でも扱うことが可能なため、一般の人にも使用が認められています。AEDの設置場所は、市ホームページのAEDマップで確認できます。

問 市保健相談センター ☎ 0994-41-2110

AEDの無料貸出を行っています

スポーツ大会等の各種イベントの際に、無料でAEDの貸出を行っています。医療従事者やAED使用講習を修了している人を会場に配置することが必要になります。

貸出を希望する人は、市保健相談センターに電話で予約を行い、申請書を提出してください。申請書は市保健相談センターにおいてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。



9月・10月 休日救急当番医・歯科休日急患在宅医



鹿屋市医師会		診療時間 8:30～18:00	
月 日	医療機関	住 所	電話(0994)
9月18日	㊦ 池田病院	下祓川町	43-3434
	㊧ まつだこどもクリニック	西原2丁目	52-0507
	㊨ 小林クリニック	上谷町	41-0700
19日	㊩ おばま医院	寿2丁目	42-5235
	㊧ まつだこどもクリニック	西原2丁目	52-0507
	㊪ 鮫島整形外科病院	寿1丁目	43-2535
22日	㊫ 伊東クリニック	札元2丁目	43-3500
	㊧ おひさまこどもクリニック	新川町	42-7822
	㊬ そえじまクリニック	旭原町	41-6800
25日	㊭ 中塩医院	西原1丁目	43-2489
	㊧ こだま小児科	笠之原町	41-5111
	㊮ よしどめ整形外科	川西町	31-1700
10月2日	㊯ 福田病院	寿3丁目	43-4191
	㊧ えとう小児科	札元2丁目	40-3700
	㊮ 恒心会おぐら病院	笠之原町	44-7171
9日	㊱ 鹿屋ハートセンター	札元2丁目	41-8100
	㊧ やのファミリークリニック	寿4丁目	43-6248
	㊮ 大隅鹿屋病院	新川町	40-1111
10日	㊲ 前田内科	本町	42-2175
	㊧ えとう小児科	札元2丁目	40-3700
	㊮ かのか東病院	笠之原町	42-3111
16日	㊲ 浜崎クリニック	向江町	43-3305
	㊧ まつだこどもクリニック	西原2丁目	52-0507
	㊮ 徳田脳神経外科病院	打馬1丁目	44-1119

肝属東部医師会		診療時間 9:00～17:00	
月 日	医療機関	住 所	電話(0994)
9月18日	高山胃腸科・外科	肝付町前田	65-7171
	岩重医院	東串良町川東	63-8514
25日	ルミコ医療ステーション	肝付町新富	65-0921
	花田整形外科・リウマチ科医院	串良町有里	63-1379
10月2日	山内クリニック	肝付町前田	65-8181
	黎明脳神経外科医院	串良町上小原	63-7878
9日	ルミコ医療ステーション	肝付町新富	65-0921
	児玉医院	東串良町川東	63-8522
16日	吉川医院	肝付町前田	65-2022
	山路医院	東串良町池之原	63-2134

鹿屋市歯科医師会		診療時間 9:00～15:00	
月 日	医療機関	住 所	電話(0994)
9月18日	根木原歯科	札元1丁目	41-0750
19日	はまち歯科・小児歯科クリニック	札元2丁目	43-8461
22日	はらぞの歯科	下堀町	40-4118
25日	ひがし歯科医院	田淵町	48-2015
10月2日	ひらおか歯科	新川町	41-3060
9日	水口歯科医院	寿2丁目	43-4635
10日	ひらたデンタルクリニック	札元1丁目	45-4929
16日	四元歯科医院	西原1丁目	42-2687

◎大隅肝属地区消防組合テレホンサービス ☎ 0994-43-0119

平日/午後5時から夜間救急当番医を案内

※ただし、火災発生時は一時火災情報に変わります。

休日/休日救急当番医及び歯科休日急患在宅医を案内



防

防災行政無線機の機能で一つだけ不満な点があります。それは町内会長からの放送が流れると、時々留守録されることです(市からの放送ではありません)。説明書を読んでも留守録ボタンで切っているのですが、勝手に留守録されてしまいます。その都度消去していますが、度々になると面倒くさくなってコメントを抜いてしまおうかとも考えてしまいます。何か良い対応方法はありませんか。(I・Hさん・60歳・男性)

市内のすべての町内会ではありませんが、一部の町内会では、町内会放送が自動的に録音されます。これは機器の不具合ではなく、システムの特性による正常動作であり、留守録機能を「切」にしても、町内会放送が自動的に録音されます。録音は再生しなくても、上書きされますので、消去する必要はありません。それでも気になる場合は、直接、市安全安心課まで問い合わせてください。

川

崎に住む娘から、「大型スーパーで鹿屋のカンパチフェアがあって、特別な餌を使っていると聞いてたよ。関サバみたいにならんといいね!」と、メールがきました。子どもたちが帰省すると、カンパチ、キビナゴの刺身が一番のごちそうのようです。そして鹿屋の焼酎ももちろんです。(アカシヨウビンさん・82歳・女性)

「かのやカンパチ」を全国各地に広めるため、鹿屋市漁協のマスコットキャラクター「かのやカンパチロウ」が東京、大阪、福岡だけでなく神奈川県川崎川崎市までジャック(占拠)しているようです。かのやカンパチは、ポリフェノールを多く含むバラのエキスを混ぜた餌で育てられています。帰省された際にはぜひ地元元の焼酎と一緒にご家族で味わっていただきたいと思えます。

地

震により子どもを鹿屋の小学校に1学期間受け入れていただき、大変お世話になりました。子どもに日常生活を送らせることができて、何より楽しく過ごすことができましたのは、離れて暮らす私たち親も大変救われました。ありがとうございました。(市民の声直便より)

お子さんが鹿屋市で過ごされている間、離れ離れで大変寂しい思いをされたのではないかと思います。その間、お子さんの地震への不安や恐怖心などが少しでも和らぎ、鹿屋で多くの楽しい思い出が出来たのなら願うばかりです。そして、次はぜひ、ご家族で鹿屋市にお越しください。

直

接ではなく、人づてにお聞き建替え計画があるというのが本当でしょうか?一般の人間の感覚からすると、とてももったいないことと思います。その予算があるなら、ほかの有意義なことに使ってほしいと思います。(市民の声直便より)

市役所本庁舎は平成3年に建設された、まだ25年しか経過していませんので、建替えの予定・計画はありません。ご提案のとおり、本市の予算につきましては、限りある貴重な財産であることを職員一人ひとりが意識しながら有意義な活用に努めてまいります。

このほか、今号で掲載できなかったお便りについては、ホームページで公開しています。

※キリトリ線

8 9 3 - 8 5 0 1

No.257

市民の皆さんからの お便りを募集

広報誌への感想や、市へのご意見のほか、地域のイベントや出来事、お勧めスポットなど多くの情報もお寄せください。

お便りをいただいた方の中から、抽選で特産品等をプレゼントします。たくさんのご応募をお待ちしています!

※掲載時に、原稿の一部を手直しする場合もございます。

〒 893-8501 鹿屋市共栄町 20-1
市政推進課

「市民のひろば」係

☎ 0994-31-1123



お手数ですが
52円切手を
お貼りください

鹿屋市役所 政策推進課

広報かのや Kanoya 「市民のひろば」係 行

お名前/ふりがな

電話番号

ペンネーム ※未記入の場合、イニシャルで掲載します

年齢/性別

歳 男 ・ 女

ご住所 □□□-□□□□

プレゼント

要 ・ 不要

明日への扉

No.21

本場の技術と貴重な食材で

「小さな幸せ」を食卓に



Youchi Fukudome
福留 洋一 さん

昭和55年鹿屋市生まれ。高校卒業後、全国食肉加工学校で加工技術を学び、ドイツへ留学してマイスター（ドイツの国家資格）を取得。帰国後「ふくどめ小牧場」でサドルバック種をはじめとする養豚業、ハム・ソーセージ等の加工・販売に取り組む。（35歳）



わずか5頭から始まったサドルバック豚の飼育は、試行錯誤の連続。苦勞の末たどりついたのは、昔ながらの「餌を煮て食べさせる」方法。日本ではここでしか味わえない貴重な食材に、かける手間は惜しまない。

養豚を営む父の姿を子どものころから見ていて、自然に将来がイメージされました。「自分たちで育てた豚は、すべて自分たちで売るようにしないとイケない」という父の教えと、「兄が育てた豚を、弟の私が加工・販売する」という家族の夢をかなえるため、高校卒業後は専門学校で食肉加工を1年間学びました。その後、愛知県のある食品流通を学んでから、「世界を見て来い」という父の後押しもあり、海外に留学しました。

はじめはイギリスで英語を学びながら、ソーセージの本場ドイツで修行先を探しました。しかし、いきなり「修行させてくれ」と言っても、なかなか受け入れてもらえません。数十件で断られながら、それでもあきらめきれない私の願いを聞いてくれたのが、ミュンヘン郊外にある「Hermansdorf（ヘルマンズドルフ）」という名の農場兼工房です。そして、私の師匠となったのが、ドイツでも高名なマイスター「ユルゲン」です。

マイスターとは、ドイツの職業能力資格認定制度です。見習い、職人、マイスターの3段階で、それぞれ一定の訓練や試験等を経ないと認められません。そしてドイツではほかに、ソーセージの製法や材料、あるいは店の経営条件等が、しっかりと決められています。

見習いとしてユルゲン師匠についた私は、週1日職業学校に通って制度的なことを学びながら、週4日は師匠の下でソーセージの加工などを基本から教わりました。3年かけて職人になりましたが、マイスターに認定されるには、さらに3年の修行を要しました。苦勞もたくさんしましたが、今思うとても楽しい経験でした。

私たちが営むのは「小牧場」です。手間もかかりますし、生産性も高くはありません。ですが、目が届く範囲で生産することで、本場においしいものを食卓にお届けできると信じています。鹿屋は、ゆったりとした生活ペースの中でたくさんのおいしいものが生産されます。それを豊かな自然の中で味わえるのは、小さいけど本当に幸せなことだと思います。全国の皆さんにはぜひ、生産地である鹿屋に来て、見て、食べてもらいたいです。

そして、将来的にはソーセージだけではなく、例えばパンやチーズ等を地元で生産して、たくさん食を生産地で楽しめる、「手作りの食の村」とも言えるような取り組みができるとおもしろいのではないかと考えています。


FMかのや 7・2MHz
9月26日(月) 9時5分から
福留 洋一 さんが出演 (予定)

過払い金返還請求・借金問題

無料法律相談会

第3回 鹿屋市 10/15(金)・16(土)・22(日)
開催時間 9:30(金)~10:25(火) 9:00~21:00 **NEW TVCM放送中**

鹿屋市 **リナシティかのや**
(鹿屋市市民交流センター) [2F アトリエ絵画]

代表弁護士 中島 賢悟

その他地域でも開催! 過払い金調査は無料です。
詳しくはお問い合わせください。

3つの安心

- 1 調査した結果、過払い金がなかった場合は、費用は一切いただきません。
- 2 過払い金が発生していた場合、費用は取り戻した過払い金の中から精算しますので、事前に費用をいただく事は一切ございません。
- 3 取り戻した過払い金が少額であっても弁護士費用が上回ること是一切ありませんので赤字になりません。

弁護士法人 **中島総合法律事務所** 代表弁護士 中島 賢悟
(東京弁護士会所属 登録番号34985号)
弁護士 関 真悟 (東京弁護士会所属 登録番号51959号) / 弁護士 大棒 洋佑 (東京弁護士会所属 登録番号53739号)

【相談会予約ダイヤル】 平日・土日祝 / 9:00~21:00 <要予約>
0120-FREEDIAL 0120-113-314

[弁護士費用について ※全て税別表記です]
■着手金/完済されている場合:無料 完済していない場合:30,000円
■成功報酬/①減額報酬:10% ②返還報酬:20%(訴訟による場合:25%)

株式会社 **アイキカワ** 〒890-0056 鹿児島市下荒田3丁目10-20-1F

公益社団法人いちょうの樹
メンタルホスピタル鹿屋

電話: **0994-42-3155** 鹿屋市田崎町1043-1
http://oosumi-hp.jp/

認知症に関するご家族のお悩みがあれば、お気軽にご相談下さい。

鹿児島県指定 認知症疾患医療センター
認知症疾患専門相談 電話: **0994-36-1870**

貸しふとん

冠婚葬祭、合宿などに
電話一本でご用意致します

清潔で安心です

こだわりの手造りふとん
布団工房 **Bridal Living**

工場直売 ふとんのはしぐち

【本店】 鹿屋市吾平町麓 3610-1 TEL:0994-58-6940	【バイパス店】 鹿屋市旭原町 3589-6 TEL・FAX 40-1818
---------------------------------------------------	----------------------------------------------------

はしぐち綿業(株) TEL:0994-58-5588

皆様の「あったらいいな」をかたちにしました!

費用を抑えながらも充実内容のプラン

通夜・葬儀もきっちり行い、必要なサービスもすべて含んだ家族葬のプランをご用意いたしました。

http://ikedasousai.jp

家族葬

親戚や友人を交えて送る

158,000円(税別)より

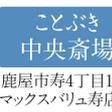
通夜・葬儀でのお食事や飲み物をはじめ、供花・供物や
お返し物の持ち込みも当社では無料です。

ちょうどいい
広さの
家族葬
ホール



ことぶき
中央斎場

鹿屋市寿4丁目1-18
(マックスパリュウ寿店前)



にはいら
中央斎場

鹿屋市今坂町12403-9
(マックスパリュウ西原店前)



●家族葬のご依頼・ご相談は

心を尽くし、心を動かす。

池田葬祭 ikeda sousai

つむぐ ところ **0120-269-556** 365日 24時間 受付!

鹿屋市王子町3967-3(バイパス沿い)

パート・アルバイト 急募!

《作業内容》さつま芋加工作業
《期 間》9月中旬~

※詳細は電話でお問合せください。作業時間応相談。

(有)迫田商店 鹿屋市申良町有里8143番地
TEL 0994-62-3424

事前のご相談からお葬式・葬儀後まで
「すべてを任せる安心」をお約束いたします。



家族葬の池田屋 24時間 対応 ☎ **0994-44-4440**

株式会社 Ligare
田崎斎場 田崎町108
バイパス斎場 鹿屋市大浦町14042-8

広告のひろば

(株)総合印刷
☎ 0994-43-2093

広告のひろばは、各事業所の広告を掲載することで、市民の皆さんへの情報提供を目的としています。また、市の自主財源確保の一環として行っています。広告に関するお問い合わせは、印刷会社、市政策推進課になります。お気軽にお問い合わせください。